

山江村官民共創地域振興拠点施設「栗の駅」事業イメージ

令和8年9月



【事業目的】

本事業は、将来人口2,600人規模（令和22年頃）においても持続可能な自治経営に向けて、「地域の産業づくり」と「住民の生活水準の確保・向上」を一体で進める事業です。

地域振興拠点施設「栗の駅」には、4つのゾーンを集約し、産業とにぎわいの拠点として山江村の魅力創造を図ります。

また、雇用も含めた村内付加価値額の増加と拠点運営の安定化を目的に、太陽光発電設備・系統用蓄電池・EVチャージャーを導入します。

「栗の駅事業」＋「エネルギー事業」＝
山江村官民共創地域振興拠点施設「栗の駅」事業

【栗の駅ゾーン区域図】



【事業概要】

〈栗の駅事業〉

①商業・にぎわいゾーン

「栗の駅」商業・にぎわいゾーンでは、カフェ及び直売所の設置を計画しており、その運営はPFI事業者又は協力企業が行うこととなります。

なお、PFI事業者から山江村へ公共施設使用料を考えています。

②コミュニティゾーン

「栗の駅」コミュニティゾーンでは、公園及び駐車場の設置を計画しており、その運営はPFI事業者又は協力企業が行うこととなります。

なお、山江村からPFI事業者へ公共施設管理料の支払いを計画しています。

③6次化ゾーン

「栗の駅」6次化ゾーンは、山江村とパートナー企業である（有）やまえ堂において村有地の賃貸借契約を締結し、村有地にパートナー企業が建物を建設、維持管理、運営を実施します。
(PFI事業とは関係しません。)

④産業支援ゾーン

「栗の駅」産業支援ゾーンでは、冷蔵冷凍庫の設置やスマート農業機械などを活用した農林業の支援を計画しており、その運営はPFI事業者又は協力企業が行うこととなります。

なお、PFI事業者から山江村へ公共施設使用料を考えています。

〈エネルギー事業〉

- ⑤太陽光発電設備（栗の駅+公共施設12施設）
設備は山江村が所有し、各施設での自家消費を考えています。また、余剰電力はPFI事業者への売電を考えています。
- ⑥ 系統用蓄電池：蕨野工業団地（栗の駅とは別の敷地）
夜間の安価な電力を購入・蓄電し、昼間に売電することで、その収益を**栗の駅事業の原資**として考えています。また、災害時の非常用電源としても活用を考えています。
なお、PFI事業者から山江村へ公共設備使用料を考えています。



〈計画規模〉
4, 0 0 0 kWh
×
2 基
=
8, 0 0 0 kWh

- ⑦ E Vチャージャー（栗の駅）
「山江村ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、EV車の推進と充電による滞在時間の拡大を考えています。
なお、PFI事業者から山江村へ公共設備使用料を考えています。
〈計画規模〉
1 基

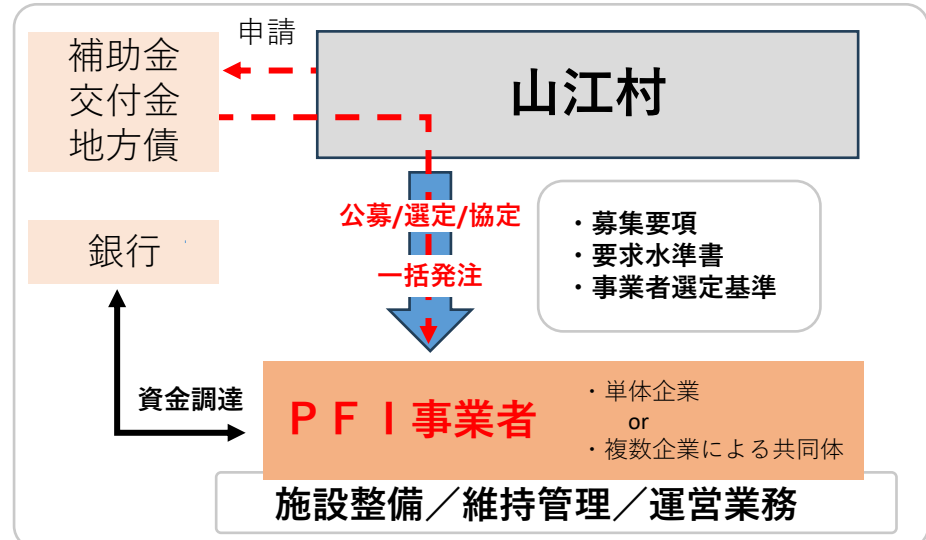


【山江村における試算】

ランニングコストについて山江村が独自に試算を行った結果、栗の駅事業（①商業・にぎわいゾーン、②コミュニティゾーン、④産業支援ゾーン）及びエネルギー事業（⑤太陽光発電設備、⑥系統用蓄電池、⑦EVチャージャー）を一体的に実施することにより事業採算性が見込めると考えています。
なお、イニシャルコストである施設等の整備費は、国の交付金及び地方債により、山江村がPFI事業者に対して整備完了後に支払う計画です。

【発注方法】

PFI方式（Private Finance Initiative）
民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の建設、維持管理、運営等を一体的に実施する手法です。



なお、PFI方式の中でもBTO方式（Build Transfer Operate）「B：PFI事業者が整備」、「T：所有権を山江村へ移管」、「O：PFI事業者が運営」を計画しています。

【P F I のイメージ】

P F I のイメージは以下のとおりです。
単独企業又は複数企業による共同体が P F I 事業者として事業を実施いただきます。なお、P F I 事業者から協力企業へ発注（再委託）も可能です。

パターン①

P F I 事業者（3社による共同体※代表企業1社）

A社：施設建築担当（直営）
B社：エネルギー整備担当（直営）
C社：運営/維持管理担当（直営）※村と P F I 事業者は20年契約

パターン②

P F I 事業者（2社による共同体※代表企業1社）

A社：運営/維持管理担当（直営）
B社：エネルギー整備担当（直営）※村と P F I 事業者は20年契約

P F I 事業者からの発注（再委託）により

C社（**協力企業**）：施設建設
（協力企業の契約期間は、施設建設に要する期間 ※20年間ではない）

パターン③

P F I 事業者（単独企業※代表企業）

A社：施設建築、運営/維持管理（直営）
※村と P F I 事業者は20年契約

P F I 事業者からの発注（再委託）により

B社（**協力企業**）：エネルギー整備
C社（**協力企業**）：一部の運営/維持管理
（協力企業の契約期間は、エネルギー整備に要する期間・運営/維持管理に要する期間 ※必ずしも20年間ではない）

パターン④

P F I 事業者（単独企業※代表企業）

A社：運営/維持管理（直営）※村と P F I 事業者は20年契約

P F I 事業者からの発注（再委託）により

B社（**協力企業**）：施設建築
C社（**協力企業**）：エネルギー整備
D社（**協力企業**）：一部の運営/維持管理
（協力企業の契約期間は、施設建設に要する期間・エネルギー整備に要する期間・運営/維持管理に要する期間 ※必ずしも20年間ではない）

【留意事項】

- ・「栗の駅」商業・にぎわいゾーン及びコミュニティゾーンの設計は完了しており、設計書に基づき建設、運営/維持管理を実施いただきます。
- ・産業支援ゾーンにおいては、旧栗選果場の解体も含みます。
- ・P F I 事業者は1社or2社or3社以上でも応募可能です。また、P F I 事業者で不足する業務は協力企業へ再委託が可能です。
- ・運営/維持管理については、議会の議決を得た後、P F I 事業者を本事業に係る施設の指定管理者として事業期間中の管理を委託する計画です。指定管理者である P F I 事業者は、一部の運営/維持管理業務を協力企業へ再委託が可能です。
- ・本資料は栗の駅事業の事業イメージですので、栗の駅事業に係る P F I の公募については、9月中旬に公表予定の公募資料（募集要項、要求水準書など）をご確認ください。